

# 教育大綱

平成28年度～平成32年度



美濃市

# 目 次

はじめに	1
基本理念	2
基本目標	
1. 学びづくり	2
2. 心づくり	2
3. 生きがいつくり	3
4. 地域づくり	3
基本施策	
1. 学校教育の充実	4
2. 家庭・地域の教育力の充実	6
3. 生涯学習・生涯スポーツの充実	7
4. 伝統文化、芸術文化、芸術活動の充実	8

## は　じ　め　に

平成27年4月1日より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化等の教育に関する改革が行われました。その中で、地方公共団体の長は、教育に関する総合的な施策を示す「大綱」を策定することが義務づけられたことを受け、本市においても、教育基本法や学校教育法、社会教育法等を遵守しながら、教育、学術及び文化の振興に関する施策の内容を市長と教育委員会が協議・調整し、本市の実情に合った「大綱」を策定することにいたしました。

現在、児童生徒たちを取り巻く社会情勢や教育環境は大きく変化し、児童生徒の学力や体力の向上を図ること、規範意識や社会性を育成すること、いじめ問題や不登校児童生徒への対応を行うこと等、教育の課題もますます複雑化、多様化してきています。今後は、それらの課題に的確に対応し、児童生徒たちが将来に向けて、よりよく生きることができる能力や資質を培っていくための取組が求められています。

また、市民一人一人がより豊かにくらすことができ、「笑顔あふれる元気な美濃市」を創っていくためには、先人たちの不断の努力によりつくられた「歴史・文化・伝統」を大切に継承しながら、「ふるさと美濃」を愛する心と誇りに思う心を育み、市民一人一人の人間力、文化力をより向上させ「市民が創るキラリと光るオンリーワンのまち」を創っていくことも大切になってまいります。

そのためには、これからの美濃市を担っていく「人づくり」こそが最も重要であると考え、大綱の基本理念を「ふるさと美濃に誇りと愛着をもち、ふるさと未来を担う人づくり」といたしました。

また、ふるさと美濃を愛し、ふるさと美濃に誇りをもち、これからのふるさと美濃を担うことができる人を育てていくための重点を「学びづくり」「心づくり」「生きがいづくり」「地域づくり」の4側面から捉え、住みやすい、住んでよかったと思えるようなふるさとになるよう、より一層教育諸施策の充実に向けてまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年 3月

美濃市長 武藤 鉄弘

## 基本理念

「ふるさと美濃」に誇りと愛着をもち、  
ふるさとの未来を担う人づくり

## 基本目標

### 1. 学びづくり

- 一人一人を大切にし、学習に必要な基本的な知識や技能の確実な定着を図るとともに、考える力、学習に見通しをもち何をどのようにしたらよいかを判断し決定していく力、学習の目的に合わせて的確に表す力等を身につけ、自分の夢や目標を実現するために必要となる学力を高める教育を推進します。

### 2. 心づくり

- 豊かな心を育む道徳教育、人権を尊重する精神・態度等を育む人権教育、豊かな人間性や価値観を育む体験活動等の充実を図り、地域社会の一員としての自覚を育てるとともに、他者を思いやる力、違いを認め共に生きていこうとする共生力、望ましい人間関係を築く力を育む教育を推進します。

### 3. 生きがいづくり

- 市民一人一人のニーズに応じた学習やスポーツ、各地域に受け継がれている特色ある行事や3つの世界遺産がもつ歴史的価値の普及、美濃和紙を活用した紙の芸術や市民参加の創作芸術等の振興を図るとともに、豊かな心と創造性に満ちた美濃学を通して、市民の生きがいづくりを推進します。

### 4. 地域づくり

- 子どもの基本的な生活習慣の定着、自立心の育成等、心身の調和のとれた発達を担う家庭や学校、各地域における様々な活動を通して、子どもの健全な育成を担う地域が、それぞれの役割を果たしながら連携をより深め、支え合い、協力し合い、安全安心でくらすことができる地域づくりを推進します。

# 基本施策

## 1. 学校教育の充実

### 重点(1) 確かな学力の定着と向上

- 児童生徒同士が互いに学び合え、自分の考えを深めることができる学級づくりを基盤にし、基礎的基本的な学習内容を確実に身につけさせる指導を大切にするとともに、課題を解決していく学習過程の中で、思考力や判断力、表現力を育成していきます。また、児童生徒の実態に応じて少人数指導を行う等、一人一人に応じたきめ細やかな指導を通して学力の向上を目指します。

### 重点(2) 豊かな人間性の育成

- 多様な考え方がある道徳的な課題を児童生徒が自分自身の問題として捉え、自分の行動や生き方と結びつけて考える道徳科の授業の工夫、仲間や地域と深く関わる中で、感謝の心や自己有用感を味わうことのできる体験活動、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようにする人権教育等の充実を図り、生命の尊重や郷土を愛する心、他を思いやる心や感動する心、望ましい規範意識等の豊かな人間性を養います。

### 重点(3) いじめの未然防止・早期発見と早期対応

- 「美濃市いじめ防止基本方針」に基づき、すべての児童生徒が安心して安全な学校生活を送ることができるよう、わかる・できる授業の推進、生命や人権を大切にしている指導や共感的な人間関係を育む指導の充実等を行うとともに、児童生徒の人間関係上のトラブルがいじめに発展しないよう、ささいな変化も見逃さない指導体制の強化に努めます。また、学校だけでなく、家庭・地域・関係機関等が一体となり、連携していじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組めます。

また、補充重点として、以下についても大切にしていきます。

#### 不登校児童生徒への支援体制の充実

- 社会的自立に向けた支援の視点を明らかにして、一人一人に応じた温かい支援に学校全体で取り組みます。また、教育相談体制の充実とほほえみ教室や健康福祉課等、関係機関との連携ネットワークの強化に努め、学校復帰に向けた支援の充実に努めます。

#### 特別支援教育の充実

- 一人一人の教育的ニーズに応じた合理的な配慮を行い、将来、自立し社会参加するための基礎となる力を育てる指導支援に取り組みます。また、市単独で特別支援員を各校に配置し、一人一人の実態に合わせたきめ細やかな支援を行います。

#### 図書館教育の充実

- 朝読書や配膳読書、美濃市図書館との連携などを通して、自分に合った本を選び、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする読書活動に組織的に取り組みます。また、学校司書を各校に1名配置し、図書館教育の充実に努めます。

#### 食育指導の充実

- 食について考える習慣や、食に関する様々な知識とよりよい食を選択する判断力を身につけるとともに、食に感謝する心を育て、心身の健全な発達につながる学習や活動等に取り組みます。

#### 教職員の資質向上と指導力の向上

- 教職員としての使命感や責任感、倫理観を持ち、児童生徒の健全な成長を支援できるよう教育研究所講座、各学校における研修などを通して、教職員の資質の向上に取り組みます。また、わかる授業を実践したり、児童生徒の心に寄り添って指導したりすることができるよう教職員の指導力の向上にも取り組みます。

#### 学力・学習状況調査の分析と効果的な活用

- 学習結果と学習意欲の二つの側面からの分析を行い、成果と課題に結びつく要因を明らかにし、授業改善や習熟度別学習、家庭学習の改善等に取り組みます。

## 2. 家庭・地域の教育力の充実

### 重点(1) 青少年市民会議の充実

- 子ども達の健やかな成長を支えるために、地域を担う市民力をさらに高め、よりつながりのある地域ネットワークの構築に努めます。また「市民のつどい」や「わたしの主張」等、子ども達が自分の考えや生き方を見つめ直し、地域社会の一員として、将来をよりよく生きていこうとする心を育むための活動に取り組みます。

### 重点(2) 家庭への教育支援の充実

- 子育てに悩みや不安を抱えている保護者などに、専門の相談窓口を教育委員会内に設置し、相談体制の強化に取り組みます。また、子ども相談センターや若者サポートセンター、ひばり園、幼稚園・保育園、小学校・中学校、保健センター等との連携をより強めた教育支援を行います。

また、補充重点として、以下についても大切にしていきます。

#### 乳幼児学級、家庭教育学級の充実

- ・子どもを持つ同世代の保護者が、共通の体験を通して、子育ての喜びを味わったり、子育ての不安や悩みを解消したりできるような学習や活動の充実に努めます。

#### 青少年団体の育成

- ・ジュニアリーダーズクラブやスポーツリーダーズクラブ等、中学生・高校生等の社会参加を促し、地域社会の一員としての自覚が高まる活動に取り組みます。

#### PTA 活動の充実

- ・保護者がより参加しやすくなるような環境づくりに努めるとともに、学校と家庭が連携協力して行う活動、家庭教育に関する学習活動、地域の教育環境の改善のための取組等、活動の充実に努めます。



#### 読書活動の充実

- 本に出会い、本に親しみ、読書が好きになるような機会を、家庭・幼稚園・保育園・学校・地域等の様々な場所で提供し、子どものよりよい読書環境づくりに取り組みます。

#### 市民力の向上に結びつく地域活動の充実

- NPO 法人「四つ葉のコウソ」や美濃和紙あかりアート実行委員会等、市民主体の活動を支援し、市民文化の向上を図ったり、国内外の人との交流を促進したりして、市民力の向上につながる活動の支援に努めます。

### 3. 生涯学習・生涯スポーツの充実

#### 重点(1) 人権問題など今日的課題への学習機会の充実

- 互いが支え合い、尊重し合う豊かな地域社会の実現に向かって、市民一人一人の人権の大切さを学ぶことができる講演会や講座、学習会や研修会等を、学校・地域・職場等で行い、人権尊重の理念に対する理解を深めます。また、子どもの人権感覚の育成には、保護者の果たす役割が大きいことから、家庭教育学級等の学習機会を活用し、保護者の人権感覚の育成を図っていきます。

#### 重点(2) 市民ニーズを大切にした学習機会の充実

- 中央公民館や各地域ふれあいセンターにおいて開催する講座、市図書館での読み聞かせ等、市民のニーズを把握しながら、個性を伸ばし仲間とふれあう文化活動、健康と活力を伸ばすスポーツ活動等の多様な学びの場を提供し、市民力・文化力の向上を図ります。

また、補充重点として、以下についても大切にしていきます。

#### 文化会館、地域ふれあいセンター、公民館等を活用した学習成果の発表

- ・生涯学習フェスティバル・文芸祭・地区文化祭・展示等、学習した成果を発表する場を充実し、より多くの市民が参観できる環境づくりに努めます。また、作品発表や成果発表を通して、活動の意欲を高め、生涯にわたって学習を続けようとする市民の育成に努めます。

#### スポーツ大会やスポーツ教室などの開催（体育施設の整備）

- ・高齢者向けオレンジビクス体操、体育協会各団体やスポーツ少年団が主催する各種大会・教室等が計画的・効果的に運営開催できるよう体育施設・設備の充実を行ったり、「うだつアップクラブ」や各育成会、スポーツ推進委員会等との連携を図ったりして、スポーツの振興に努めます。

## 4. 伝統文化、芸術文化、芸術活動の充実

### 重点（１） 美濃学の充実

- 中央公民館や地域ふれあいセンターにおける市民向け講座、教育研究所における教職員向け講座、小学校・中学校の授業等において、美濃市の自然・歴史・伝統・文化等を体系的に学ぶ「美濃学」の充実を図り、ふるさと教育を推進します。

### 重点（２） 世界遺産の啓発、活用

- ユネスコ無形文化遺産である「本美濃紙・日本の手漉き和紙技術」、世界かんがい施設遺産である「曾代用水」、世界農業遺産である「清流長良川の鮎」の3つの世界遺産を美濃市の貴重な財産として啓発、活用し、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する市民の育成に努めます。

また、補充重点として、以下についても大切にしていきます。

#### 伝統的建造物、有形文化財・無形文化財等の保存整備

- 次世代に引き継ぐ文化遺産として、伝統的建造物、文化財等の保存整備に努めるとともに、建造物や文化財等の歴史的価値の調査研究を進めます。

#### 日本遺産への登録、活用

- 美濃市が誇る和紙文化を中核にし、「まつり」「にわか」「うだつの上がる町並み」「川湊灯台」「美濃橋」「美濃和紙」等の有形・無形文化財を単独ではなく総合的に捉え、ストーリー性のある文化財群として発信、活用を図っていきます。

## 美濃市教育大綱

策定 平成 28 年 3 月

発行 美濃市

編集 美濃市教育委員会教育総務課

〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛 88-24

TEL 0575-35-2711

FAX 0575-35-3134